



2022年(令和4年)度
園のしおり



社会福祉法人 香月福祉会
西山台保育園





【 もくじ 】

- 1. 保育園について 1
 - 1) 保育園の入所・退所について 1
 - 2) 保育園の概要 1
 - 3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 . . . 3
- 2. 保育時間・保育料について 5
 - 1) 開所時間等 5
 - 2) 休業日・臨時休園 5
 - 3) 保育料について 6
 - 4) 延長保育について 6
 - 5) 延長夜間保育料(通称：夜間保育) 7
 - 6) 副食費徴収について 9
 - 7) その他実費に係る利用者負担等 10
- 3. 保育時間と一日の流れ 11
 - 保育標準時間 11
 - 保育短時間 12
- 4. 園の取り組み 13
 - 1) 特別保育 13
 - 2) 給食・食育 13
 - 3) 健康管理 14
 - 4) 嘱託医等 15
 - 5) 安全対策及び各種設備 15
 - 6) 非常災害時の対応 16
 - 7) 利用者に対する保険料等 16
 - 8) 個人情報保護 16

- 9) ご意見・要望等に関する相談窓口 17

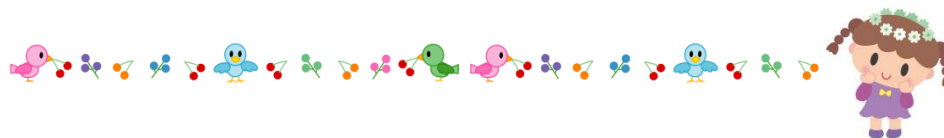
- 5. 園をご利用になる保護者の皆様へ 18
 - 1) 登降園に関するご連絡のお願い 18
 - 2) 登降園について 18
 - 3) 保育園への連絡 19
 - 4) 個人情報の管理について(お願い) 19
 - 5) 薬のお預かりについて 20
 - 6) 日々の持ち物について 21

- 全園児共通の持ち物のご案内 23
 - ・たんぽぽ組(0歳児クラス) 31
 - ・ふたば組(1歳児クラス) 33
 - ・もみじ組(2歳児クラス) 35
 - ・きく組(3歳児クラス) 37
 - ・もも組(4歳児クラス) 37
 - ・にじ組(5歳児クラス) 37

- 6. ご案内 38
 - ・西山台学童保育たんぽぽクラブ
 - ・ホームページ

- 7. 最後に 38

- 沿革 39



『子どもは国の宝、国民の宝である』

(社会福祉法人 香月福祉会 保育理念)

「子どもたち一人ひとりが、
どうぞ、幸せな人生をおくることができますように」

私たち、保育者の一番の願いです。
生きる力の基礎を育むこの大切な時期に、
ご縁をいただくことに感謝と責任感をもち、
ご家庭と連携をしながら、日々保育させていただいております。

この乳幼児期の子どもたちが、
「自分は愛されている存在・何者にも代えられない大切な存在であると
自分自身で感じるができること(自己肯定感)」
「自分の力で踏み出せるようになって、困った時はいつでも寄り添って
もらえる心地よい居場所」
を根っこにおき、育っていく中で、

「嬉しい!」「楽しい!」「残念…」「さびしい」「けんかして、悲しい」
「うまくいった“やった!”という達成感」「一緒にできて、よかった!」など

子どもたちが成長する上で必要な「心が動く経験」のそばで、
私たち保育者は、子どもに寄り添いながら、子どもの育ちを見守って
いきたいと思ひます。

そして、将来この子どもたちが、
自分の気持ちを伝え、
相手の気持ちにも耳を傾け、
たくさんの人と出会い支え合いながら、
「なりたい自分」「やってみたい!チャレンジ精神」を大切に、
自己実現へとつながっていけばと心から願っています。

香月福祉会では、
このような子どもの姿を目指し、日々保育にあたることができるよう、
努力し続けていきたいと思ひます。

理事長 香月 信子

1. 保育園について

1) 保育園の入所・退所について

入所

保育園に入所を希望される場合は、長崎市こども部幼児課へ入所申込書等の書類の提出が必要となります。詳しくは、下記へご連絡下さい。

(「入所申込書」は、各保育園にも置いております)

長崎市こども部幼児課 Tel: 095-829-1142

退所

保育園を退所される場合は、事前に長崎市こども部幼児課または、当園まで所定の退所届けをご提出下さい。(「退所届け」は、各保育園にも置いております) また、以下の場合には、教育・保育の提供を終了となります。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

2) 保育園の概要



名 称：社会福祉法人 香月福祉会 西山台保育園

代表者：理事長・園長 : 香月 信子

所在地：〒852-8122

長崎市西山台2丁目8-9

連絡先： Tel: 095-847-6713

Fax: 095-847-3232

メールアドレス： katukiho@ngs2.cncm.ne.jp

ホームページ URL： <http://www.katukikai.com/nishiyamadai/index.html>



保育理念

『子どもは国の宝、国民の宝である』

- ★ 乳幼児の最善の利益を尊重し、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を育む。
- ★ 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎となる豊かな感性を育む。
- ★ 質の高い保育を提供するために、全職員が必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努める。

保育目標

『共に育ち 共に生きる』

- ★ 健康で明るく、思いやりのある子どもを育む。



保育方針

子どもの健やかな育ちを保障できる安定した環境のもとで、豊かな心情、意欲および態度を身につけ、人への信頼感と自己の主体性を形成できる調和のとれた人間性豊かな子どもを育む。

子どもたちに大切にしてほしいこと

～ 子どもたちに伝えています ～

1. 自分の目でよく見ましょう。
2. 自分の耳でよく聞きましょう。
3. 自分の頭でよく考えましょう。



周囲の情報をうまく読み取る力も大切ですが、その情報を取り入れる中で「何が本当なのか」「何が大切なのか」「今、何したらよいか」・・・これを判断していくのは、最終的に自分自身であり、今後の情報化社会を生き抜く子どもたちにとって、特にとても大切な力になってくることでしょう。「人から言われたからする」のではなく、正しい情報を自分で選びとり、今どうしたらよいか自分で判断できる力の基礎として、常々この3点を子どもたちにも伝えています。

3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

：乳幼児期に関わる幼児教育・保育施設が、お子様の就学を見据え、共通した目標をもとにお子様の成長を見守ります。



ア 健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

イ 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

ウ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

エ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

オ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

カ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようにな

る。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

キ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。

ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

ケ 言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。



コ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい意欲をもつようになる。



乳幼児期は「生活リズムの構築」と「安心できる心の基地づくり」など、目に見えない部分(非認知能力)を育むことが何より大切です。「自分はしっかり認めてもらえている」と感じる事が「自尊心」や「生きる力」につながり、また周囲の人を思いやる気持ち(社会性)へと繋がります。他の子と比較しすぎず、その子らしく一歩、一歩成長する姿を、一緒に温かく見守りましょう。



2. 保育時間・保育料について

当園は、午前7時より22時まで開所しております。

ただし、市役所から受ける「認定」によって、利用できる保育時間が変わりますので、ご注意下さい。市役所から定められた保育時間以上に、保育を利用される場合は、「延長保育料」が「保育料(市役所に収める分)」とは別に発生いたしますので、ご了承下さい。



1) 開所時間等

- 基本的に月曜日から土曜日。開所時間 7時～22時

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

「保育標準時間」認定→ 原則「7時～18時(最大11時間)」まで。

(18時以降は、延長保育時間帯)

「保育短時間」認定→原則「8時30分～16時30分(最大8時間)」まで。

(16時30分以降は、延長保育時間帯)

2) 休業日・臨時休園

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月31日から1月3日まで
- ④ その他

1) 特別警報等を伴うような自然災害(台風や大雪等)等の発生が予測され、子どもたちの安全を最優先に考慮した際、保育をすることが困難と判断した場合(もしくは予測される場合は、やむを得ず「臨時休園」になる可能性があります。(ライフラインの復旧が困難な場合等、状況により「弁当を持参していただく」場合も生じてきます)

長崎市より災害の状況により、休園の要請をいただくこともあります。

2) 園内において、流行性の感染症が非常に拡大した場合(インフルエンザ等)、長崎市の指導により、やむを得ず「臨時休園」になる可能性もあります。

3) 保育料について

特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）は、長崎市に基づく利用者負担額となります。原則、口座振替をお願いします。保育料は、その世帯の状況や収入等によって、長崎市や各市町村役場が決定いたします。

詳しくは、長崎市こども部幼児課（Tel：095-829-1142）へお尋ね下さい。長崎市以外にお住まいの方で、ご不明な点がある場合は、各市町村役場までお尋ね下さい。

※長期欠席の場合でも、退所届の提出がない限りは、保育料は納入していただくようになっています。

4) 延長保育について

	16:30~18:00	18時~19時
保育標準時間 (7:00~18:00)	1時間 100円	
保育短時間 (8:30~16:30)		
	30分 50円 以降、18時までは、 30分経過ごとに50円追加	

※延長保育を利用された際に、その都度、台帳にサインをいただきます。

月末締めで翌月初めに、1か月分まとめて、延長保育料の請求をさせていただきますので、直接、現金で当園にお納め下さい。

※19時を過ぎた場合は、延長夜間保育(夜間保育)料が発生しますので、ご注意下さい。

※自然災害(台風や大雪等)等、急遽お預かりが困難な状況になった場合(もしくは予測される場合)は、延長保育のお預かりをお断りさせていただくことがあります。その際は、出来るだけ早めにご連絡をさせていただきたいと思っておりますが、ご理解の程、よろしくお願い致します。

5) 延長夜間保育料(通称:夜間保育)

※令和3年度より、22時までのお預かりに変更になりました。

保護者の就業やその他の理由により、19時以降の保育が必要な方について、希望をされる在園児は、昼間に引き続き「22時まで」延長保育を行うことが可能です。19時~22時までは、便宜上「夜間保育」と呼び、保育士が保育を行います。

なお、夜間保育に関しても、延長保育と同様、自然災害(台風や大雪等)等により、夜間保育のお預かりをお断りさせていただくことがあります。その際は、出来るだけ早めにご連絡をさせていただきたいと思っておりますが、ご理解の程、よろしくお願い致します。

日極制 (1ヶ月に1~5日利用)		月極制 (1か月に6日以上利用)
★1人あたり 1日 1,000円 ただし、夕食希望の場合は、 1,000円+250円(食事代) =1,250円	1人の場合	1か月 10,000円 ただし、 夕食希望の場合は、 その都度、1食250円必要。
	2人の場合	1か月 15,000円 (人数に関係なく、1家族分の金額) ただし、夕食希望の場合は、 その都度 1人につき1食250円必要。
	3人以上の場合	1か月 20,000円 (人数に関係なく、1家族分の金額) ただし、夕食希望の場合は、 その都度 1人につき1食250円必要。

※事前に「日極め」で申し込んでいても、1か月のうち6日以上利用になった場合には、月極めの契約に変更いたします。なお、月極めの予定が日極めに変更になった場合には、返金等の料金調整も行いますので、安心してお申し込み下さい。

○ 「月極め」でご利用の方(月初めにすでにご利用がわかっている場合)

1. 毎月10日までに「月極保育料」をお納めください。
2. 食事代に関しては、その都度、台帳にサインをいただきます。
月末締めで、翌月に請求をさせていただきますので、現金で当園にお納めください。

● 「日極め」でご利用の方

- ・ お迎えの際に、その都度、台帳にサインをいただきます。
月末締めで、翌月に「日極保育料、食事代」を請求させていただきますので、現金で当園にお納めください。

【夜間保育の利用申し込み】

利用日時が決まっているようであれば、事前に職員にお伝えください。当日、利用が必要になった場合は、当日の朝、または早めに当園にご連絡ください。

ただし、**食事が必要な場合は、13時までにご連絡ください。**それ以降の食事は、準備の都合上、受け付けることができませんので、ご了承下さい。

なお、食事なしで夜間を利用される場合は、随時受け付けますので、「夜間保育利用」がわかり次第早めに連絡をお願いします。

【利用のキャンセルについて】

延長夜間保育の当日のキャンセルは、13時までにご連絡ください(食事の準備の都合上、これ以降の時間には受け付けることができませんので、ご了承下さい)。保護者の事情により、13時以降にキャンセルをされる場合は、保育士配置と食事の準備の都合上、キャンセル料として、夜間保育の保育料の半額(500円)と食事代(250円)をお支払いいただくこととなりますので、十分にお気を付けください。ただし、お子様の状況により(例：夜間保育利用の予定だったが、お子様が発熱し、園からお迎えを依頼する場合)、夜間保育をキャンセルされる場合は、夜間保育の費用は発生いたしません。

6) 副食費徴収について

令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児は、保育に係る費用が無償化になります。しかし、副食費(おかず代、おやつ代等)は無償化の対象外となります。したがって、幼児教育・保育の無償化以降も、2号認定こども(3歳児菊組、4歳児桃組、5歳児虹組)に係る副食費の徴収を致します。

【使途および副食費】

給食費は、安全安心な食材(地産地消等)を調達し、郷土料理等を取り入れながら、児童に必要な栄養量を確保した給食を提供するために使用します。また、当園では主食は持参していただいておりますので、「副食費のみ」お支払いいただくこととなります。

認定区分	昼食	間食(おやつ)	副食費(月額)
2号認定の子ども (3歳児菊組、4歳児桃組、5歳児虹組)	副食費のみ (主食は家庭から持参)	午後の1回	一律 5,000円

- ※ 副食費の金額は、各園で設定することになっております。当園では、長崎市の公立保育所にならい、同額の5,000円と致します。(但し、今後物価高騰や制度変更等あった場合には、金額を見直す可能性もあります)
- ※ 費用は「月額徴収」と致します(長期休暇においても、返金はできません(今までの保育料の考え方と同じです))。但し、途中入退所の場合のみ、日割り計算で対応致します。
- ※ 保育園での3～5歳児の副食は、皆様に納めていただいた費用で賄うこととなりますので、滞納などがないよう、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します(長崎市の指導も入ります)。
- ※ 一部のご家庭では、副食費が免除されることとなります。詳細については以下の内容をご確認ください。なお「副食費免除の対象になるかならないか」については、市役所からの通知がくる予定となっております。その詳細につきましてご不明な点がございましたら、直接長崎市こども部幼児課にお問い合わせ下さい。

【副食費免除について】

- 3～5歳児クラスの子ども → 「保育に係る費用」のみ無償化
- ※ 年収360万円未満相当世帯の子どもは副食費が免除になります。
- ※ 年収360万円以上相当の世帯は、第3子以降の子どもについては副食費が免除になります。
長崎市では、年収470万円未満相当世帯については、最年長の子ども（18歳以下）から子ども数を数えて第3子から無償になります。

【費用徴収方法】

当園では、副食費を現金で徴収いたします。副食費の納入袋をお渡ししますので、毎月10日まで(当月分、期日厳守)に、現金でお届け下さい。

お釣りがないようにお願い致します。

また、他の費用と同様、お子様のバッグに入れてお届けいただくことは現金の紛失や行き違いなどの原因になりますので、**必ず直接職員に手渡しでお届け下さい。**園が受取り次第、領収印を押して徴収確認をさせていただきます。

7) その他実費に係る利用者負担等

特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・ 保険（日本スポーツ振興センター掛け金 200円）
- ・ 必要物品代（体操服、帽子、月間絵本代 等）

※ 随時保育所長が指定しますので、保育所へ現金にてお支払いください。

◎ その他、当園の父母の会が一人当たり月に400円（年4回1200円）

ずつ徴収されています（父母の会費に関しては、父母の会で管理されています）。

3. 保育時間と一日の流れ

<保育標準時間> 7～18時

たんぽぽ組 (0歳児)	ふたば組 (1歳児)	もみじ組 (2歳児)		きく組 (3歳児)	もも組 (4歳児)	にじ組 (5歳児)
順次登園／好きな遊びを楽しむ (朝の準備、体調の把握)			7:00	順次登園／好きな遊びを楽しむ (朝の準備、体調の把握)		
朝のおやつ(0, 1, 2歳児のみ)			8:00			
朝のお集まり 主活動 戸外遊び／室内遊び			9:00			
食事・片付け			10:00	朝のお集まり(各クラス／異年齢) 主活動 戸外遊び／室内遊び		
片付け・食事の準備			11:00			
食事 片付け 午睡準備 (着替え・排泄など)			12:00	片付け・食事の準備		
午睡			13:00	食事 片付け 午睡準備(着替え・排泄など)		
			14:00	午睡		
起床・片付け・排泄			15:00	起床・片付け・排泄		
おやつ				おやつ		
室内遊び		帰りの会 室内遊び	16:00	帰りの会 戸外遊び／室内遊び		
			17:00			
通常保育終了、延長保育開始			18:00	通常保育終了、延長保育開始		
延長夜間保育(夜間保育)開始			19:00	延長夜間保育(夜間保育)開始		
閉園			22:00	閉園		

※ 各クラスのデイリープログラムに沿って、保育しています。

<保育短時間> 8:30～16:30

たんぽぽ組 (0歳児)	ふたば組 (1歳児)	もみじ組 (2歳児)		きく組 (3歳児)	もも組 (4歳児)	にじ組 (5歳児)
順次登園／好きな遊びを楽しむ (朝の準備、体調の把握) (延長保育時間帯)			7:00	順次登園／好きな遊びを楽しむ (朝の準備、体調の把握) (延長保育時間帯)		
通常保育時間スタート			8:30	通常保育時間スタート		
朝のおやつ(0, 1, 2歳児のみ)			9:00			
朝のお集まり 主活動 戸外遊び／室内遊び			10:00	朝のお集まり(各クラス／異年齢) 主活動 戸外遊び／室内遊び		
食事・ 片付け	片付け・食事の準備 食事 片付け 午睡準備 (着替え・排泄など)		11:00	片付け・食事の準備		
	午睡	午睡		12:00	食事 片付け 午睡準備(着替え・排泄など)	
			13:00	午睡		
			14:00			
起床・片付け・排泄			15:00	起床・片付け・排泄		
おやつ				おやつ		
室内遊び	帰りの会 室内遊び		16:00	帰りの会 戸外遊び／室内遊び		
通常保育終了、延長保育開始			16:30	通常保育終了、延長保育開始		
延長保育				延長保育		
延長夜間保育(夜間保育)開始			19:00	延長夜間保育(夜間保育)開始		
閉園			22:00	閉園		

※ 各クラスのデイリープログラムに沿って、保育しています。

4. 園の取り組み

1) 特別保育

① 専門講師による活動を実施しております。

体操教室：3～5歳児（週1回 木曜日）

② 学童を対象に、延長保育を実施しています。

a) 対象：小学校6年生まで

b) 時間：19:00～21:00

c) 利用料：700円(1日あたり)

食事代：300円(1食あたり)

※ 利用される方は、事前に申し込みが必要で(利用日の前日までの申し込み)。

19時以降の延長保育利用に関しては、学童のみ、利用日前日までの申込となります(但し、利用日の前日が休日・祝日の場合は、その前の開所している時間帯までにお知らせ下さい)。 食事の有無も含めてご連絡ください。

2) 給食・食育

① 3歳未満児は、主食、副食、朝と午後のおやつがあります。

② 3歳以上児は、主食は持参し、副食と午後のおやつがあります。

③ 「献立表、給食だより」を毎月末に「園だより」「クラスだより」と共にお届けしています。

④ おやつは可能な限り、自然食品、手作りおやつを提供しています。

⑤ 食物アレルギーのお子様につきましては、個別に食事を準備しておりますので、入園時、保育園にご相談下さい。

※ なお、食物アレルギーがあり、除去食などで対応させていただく場合は、必ず「医師の診断書」を提出していただくことになっております(必ず年度毎に提出をお願いしています)。書式は、園の方にございますので、お気軽にご相談ください。

⑥ 保育室と給食室が連携しながら、食物を育てること、食べること、食事のマナーなど、子どもたちの年齢に応じた食育に取り組んでいます。実際に、肌



で感じることで、食物の大切さ、感謝の気持ちを育む機会として、保育の中に取り入れています。

3) 健康管理

- ① 入園当初は、生活環境の変化により、体調を崩されるお子様もいらっしゃいますので、ご家庭でも健康管理にご留意下さい。
- ② 当園でお子様の体調が悪くなり、安静の必要がある場合は、保護者に連絡をし、お迎えをお願いしています。(例：38度以上の発熱、熱が38度以上なくとも、平常時に比べて顔色が悪くぐったりしている、食事をとることができない等)
- ③ 保育園は集団生活の場です。「保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)」により、感染症の種類によっては当園停止となる感染症もあります。必ず医療機関を受診していただき、園にお子様の様子をお知らせ下さい。出席停止の感染症については、かかりつけの医師の診断により通園許可があれば、いつでも受け入れます(園生活が可能な状態であることが必要です)。
- ④ 予防接種を要する場合は、保護者の方が責任をもって必ず受けて下さい。また、予防接種を受けた際は、担任へご連絡下さい。
- ⑤ 園内健診、取り組み
 - ・全園児、内科健診(年2回)と歯科検診(年1回)を実施しています。
 - ・ぎょう虫検査は、全園児に年1回実施しています。
 - ・尿検査は、4、5歳児クラスを対象に、年に1回実施しています。
 - ・身体測定は、全園児毎月1回実施しています。

※実施後の結果は、シール帳の身体測定記入欄に記載しております。

 - ・園医の指導の下、フッ化物洗口を行っています(4、5歳児対象)。



4) 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

● 内科

医療機関名	森こどもクリニック
院長名	森 了吾
所在地	長崎市川平町 1204
電話番号	095-843-1155

● 歯科

医療機関名	古豊歯科医院
院長名	古豊 泰彦
所在地	長崎市小峰町3-16
電話番号	095-843-4165



5) 安全対策及び各種設備

- ① 当園では、事故防止の為に、防犯カメラを4か所設置しています。また、緊急のための非常通報装置により、直接最寄りの警察署との連絡ができます。
- ② 保育園内に、AEDを設置しています。
- ③ 0歳児クラスには、安全確保の為にベビーセンサーも設置しています。
- ④ 飲料水については、アルカリイオン整水器と、浄水器などを設置しています。
- ⑤ 空気清浄機、除湿器、ハセツパー水噴霧器を導入し、衛生面・感染症予防に配慮した環境を整えています。
- ⑥ 冷暖房(全保育室)、床暖房(0歳児たんぽぽ組、1歳児ふたば組、2歳児もみじ組、医務室)を完備しています。
- ⑦ 歯ブラシ保管・殺菌庫、保温器(3歳児きく組、4歳児もも組、5歳児にじ組の主食を入れた弁当箱を温めるため)も設置しています。

6) 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・屋外避難階段 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上

7) 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	365円(年額) ※保護者負担200円、園負担165円

8) 個人情報保護

当園では皆様に安心して保育施設をご利用いただくために、個人情報保護に努めております。但し、別紙の「個人情報保護について」に記載している内容につきましては、保護者の皆様に同意を得た上で、必要に応じて情報提供する場合があります。また、外部からの監査や第三者評価等の際には、情報を公開することがあります。

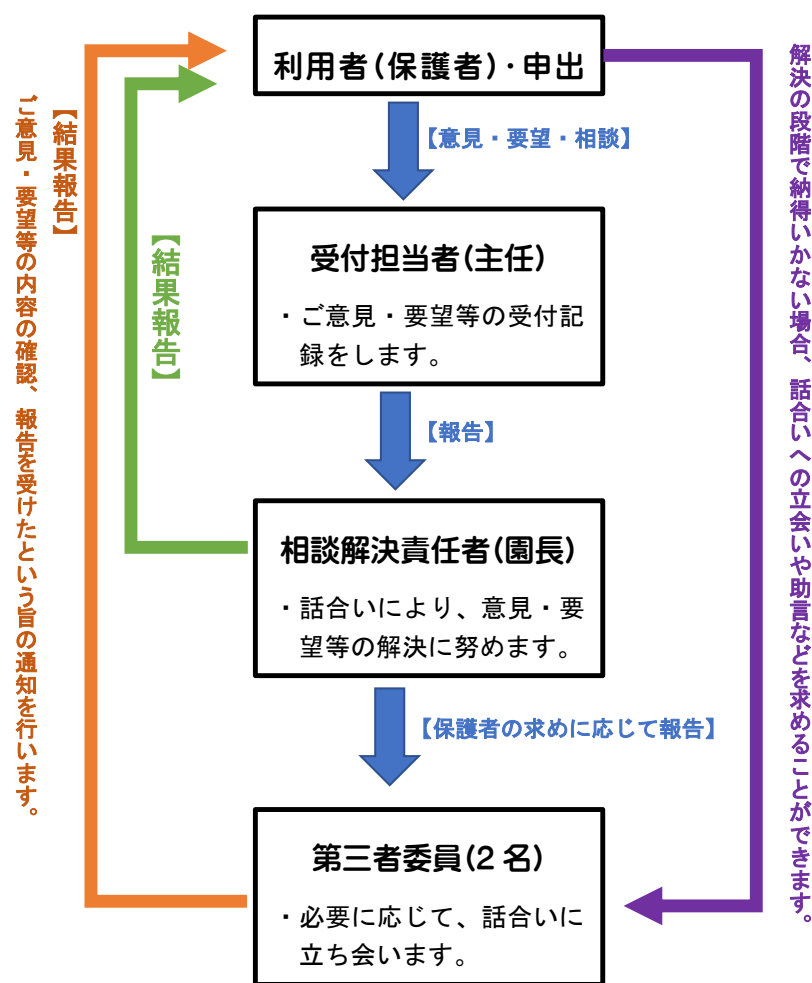
9) ご意見・要望等に関する相談窓口

次のとおり、ご意見・要望に係る窓口を設置しています。

窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

※担当者に変更があった場合は、随時お知らせ致します。

【ご意見・要望解決のための体制】





5. 園をご利用になる保護者の皆様へ

1) 登降園に関するご連絡のお願い

① 登園は、基本的に9時00分までをお願いします。

平常より遅れて登園される場合や欠席の場合には、給食の準備の都合上、**必ず9時半までにご連絡**をお願いします。

なお、病院受診等の理由で遅れて当園される場合、給食の衛生管理の都合上、11時半までに登園の場合は保育園で給食を提供することができますが、11時半以降に登園の場合は昼食を済ませてからの登園をお願いします。

② お子様だけの登園・降園はできません。

安全確保のため、保護者の方が責任をもって行って下さい。

③ 保護者以外の方が送迎される場合

お子様の送迎を保護者以外の方（いつもとは違う方）がされる場合は、入園時に「同意書」にご記入いただいております。お迎えの場合やお迎え時間が予定より変更になる場合等には、**必ず園にその旨ご連絡をお願いします**（事前に、お見えになる方の関係・続柄やお名前、お迎えの予定時間等をお知らせ下さい）。

2) 登降園について

当園はバス通りに面しているため、登降園時の事故が起きる危険性は十分に考えられます。子ども達にも以下の点を約束として伝えておりますので、保護者の皆様も、子どもたちの大切な命を守るためにご協力よろしくをお願いします。

① 門扉は必ず大人が開け閉めする(その都度開閉をお願いします)

② 車の乗り降り、園までの道のりは、保護者と一緒に歩く

(子どもが先に車から降りると大変危険です)

地域の皆様のご理解の下、登降園時間帯は車を園に横付けして駐車させていただいておりますので、お迎え後は、速やかに車のご移動をお願い致します。また、車を停める場合は、園側に寄せて、お隣の駐車場の出入り口をふさがない形で駐車にご配慮いただきますようお願い致します。



3) 保育園への連絡

- ① 大切なお子様をお預かりいたしますので、緊急時には必ず連絡がつくようお願いいたします。また、連絡先に変更が生じた場合(携帯の番号等)は、速やかに担任にお知らせ下さい。
- ② 保護者の住所、勤務先などに変更が生じた際は、速やかに長崎市役所こども部幼児課と当園双方にお知らせください。
- ③ お家で過ごす間(夜間やお休みの日など)に、お子様に下痢や発熱、嘔吐など、いつもと違う様子がみられるなど、体調不良をお感じになった場合は、必ず登園の際にその旨を保育士にお知らせ下さい。



4) 個人情報の管理について(お願い)

- ① 個人情報については、入所時に「個人情報保護」の文書を保護者にご記入いただき、それに基づき、適切に取り扱いをさせていただきます。
- ② ホームページや園内の掲示板、卒園アルバムなどで、お子様の写真を掲載させていただくことがあります。その掲載についても、入所時にご記入いただく「個人情報保護」の文書に基づき、取り扱いさせていただきます。
- ③ 当園に掲示している日々のクラスの様子や行事の様子など、カメラや携帯電話で、写真や動画を撮影されることがあると思います。**保育園での様子を、SNSの個人のページや誰でも閲覧できる動画サイトに掲載することは、他の皆様のご迷惑にもなりますし、当園に関するお子様や職員個人の個人情報の流出にもつながりますので禁止とさせていただきます。園に関するデータは、ご家庭でご覧いただくだけの用途にご利用下さい。**園からお渡しする写真や卒園アルバム、DVDなども同様に取り扱いにご注意下さい。ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

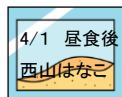
5) 薬のお預かりについて



① 園に常備している薬の使用について(保護者からお預かりする薬ではない)

保育園に置いてある薬使用については、できるだけ低刺激の物を使用するように、またその内容につきましても、長崎市よりご指導いただいております。必要な時に、園でかゆみ止め(レスタミン軟膏、ムヒベビー)、患部の保護(白色ワセリン)、発熱時また打ち身の時(状況によっては冷えピタシート)を使用することがあります。お子様の体質などもあると思いますので、保護者に入所時に「同意書」を記入していただき、同意を得た子どものみ、薬を使用するようにします。

② 薬のお預かりについて(保護者からお預かりする薬)



薬は、子どもたちの体調管理のために、時には必要なものですが、取り扱い方法を間違えると大変危険なものになりますので、安全面には十分に配慮が必要です。

病状や薬の内容にもよるでしょうが、病院で処方を受ける時に「1日3回服用」を「1日2回の服用」での処方に変更していただくことも可能です。基本的には、できるだけ薬はお預かりしないほうが良いということですので、可能な方はご協力よろしくお願い致します。

また、薬をお預かりする場合は、「必ず書面(与薬依頼書)を交わすことが必須である」と行政指導を受けております(与薬受付表の記入がないと薬を服用させることはできません)。但し、解熱剤や座薬など、薬の内容によってはお断りさせていただきます。

薬のお預かり方法について、保護者の皆様におかれましても、必ず入所時にお渡しするプリントをご一読いただき、「薬への記名」や「薬を直接手渡すこと」等も含め、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

なお、保育園で薬を預ける上で「薬を処方された薬局の袋」と「薬の説明書き」が必要になります。薬局によっては、「薬の説明書き」が出されないところもあります(その際は代用として、お薬手帳をお持ち下さい)。また、服用期間が確認できないお薬や服用期限がきれたお薬はお預かりできませんので、ご注意下さい。

6) 日々の持ち物について

※ 詳細は「各クラスの持ち物」のページをご覧ください。

★ 持ち物には、必ず記名をお願いします。
同じ名前のお子さんもおられますので、必ずフルネームで記入をお願いします。



・傘や靴下、パンツなど細かいものにもお願いします。
・洗濯などで時間が経つと、名前が薄くなる場合もあります。また、同じデザインの物をお持ちの方もおられますので、記名のご協力をお願いします。

★ 園の物(シャツ、ズボンなど)を借用された場合は、必ず返却して下さい。保育園の物には、園名または「保」と書いてあります。

★ 名札について

・もみじ・きく・もも・にじ組は、スモックの左肩の部分に、名札をつけて登園して下さい。
・たんぼぼ組、ふたば組のお子様は、名札はバッグにつけて下さい。

★ その他持ち物について (子どもたちとも約束をしています)

※保護者の皆様も、ご協力お願い致します。

・朝ごはんをしっかり食べましょう(午前中に、よりよい活動ができるため)。
・ノートやシール帳は、大切なものです。シールを貼ったり、落書きをしたりしないようにしましょう。
・髪ゴムは、飾りのないものにしましょう(事故防止のため)。
※また、ヘアピンも、危険性が高いため、園での使用はお控えください。
・年齢に応じて、子どもたちの意欲を大切にしながら、保育士の見守りの下、保育を心がけています。洋服や持ち物は、子どもたちが自分で着脱しやすいもの(例:伸縮性があるズボン、ウエストがゴムになっているもの等)をご準備下さい。
ご不明な点がございましたら、その都度、職員にお尋ね下さい。

★ 給食時に使用する「お弁当箱」「箸」「コップ」「水筒」等は、ご家庭でも衛生面に十分お気をつけ下さい。

・必ずご家庭で洗ったものを持たせて下さい。



★ クラス帽子、午睡用バスタオルは、毎週末にお返します。

それに伴い、園の方でいつお返しした方が良いかを把握するために、毎月月末頃、翌月の土曜日の出欠をお尋ねするプリントを配布させていただきますので、そちらにご記入下さい。あくまでも「荷物の持ち帰りの把握のため」ですので、お仕事の状況等で出欠が変更になった場合は、その際にお知らせいただければご利用いただけますので、どうぞ安心してご記入頂ければと思います。洗濯をして月曜日にお届け下さい。



【全園児共通の持ち物のご案内】

西山台保育園をご利用いただくにあたり、必要な持ち物になります。ご理解の上、ご準備をお願い致します。

- 持ち物には、すべて記名をお願いします。
(同じ名前のお子さんもおられますので、平仮名で、フルネームで記名をお願いします)
- 消えかかっているものにも改めて記名して下さい。

当園のクラスは・・・

0歳児：たんぽぽ組、1歳児：ふたば組、2歳児：もみじ組
3歳児：きく組、4歳児：もも組、5歳児：にじ組

となっております。必要なクラスの名前を記入しておりますので、ご参考にされてください。

なお、新しくご入園を検討されているご家庭には「保育園の見学」に来ていただいた際に、当園で必要な持ち物についても、詳しくご案内させていただきます。この案内のみを見られてすぐに購入されるのではなく、園見学後や入所決定後の面談で説明を聞かれたのちに、必要物品についてはご購入いただくことをお勧めいたします。

カラー帽子・名札(たんぽぽ組より使用します)

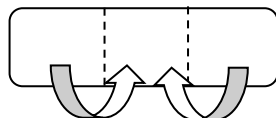


例年、進級することによりそのクラスの色カラー帽子を購入していただいておりますが、令和3年度より、クラスカラーは変更せずにそのまま持ち上がっていくことになりました。名札に関しては、子どもたちがわかりやすいようにマークシールを貼っていますし、1年間使用すると劣化してしまう為、毎年購入して頂くこととなります。

- ★ 新しくご購入される方は、お知らせ下さい
(帽子は、首の日よけ付きのメッシュタイプになります。価格850円)
価格は、変更になる可能性もあります。

午睡に必要なもの(全園児)

【枕の作り方】



- 枕 (フェイスタオルを三つ折りにして、周りを縫ったもの)
- タオル、毛布
夏期・・・ 午睡用バスタオル 2枚(掛ける分、敷く分)
冬季・・・ 午睡用バスタオル(1枚, 敷く分) + 毛布(1枚)



※サイズは、お子様の体格に合わせて、少し広めの物をご準備下さい。

- ・必ず、記名をしてお届け下さい。
- ・午睡用バスタオル入れの大きめのバッグをご準備下さい
(目安:縦45センチ、横50センチ程度)。



→ 週に一回洗濯のため、お返します。夏場は、汗をたくさんかいた時は、週の途中でもお返すこともあります。
・ふたば後半～もみじ組の間に、必要に応じて「おねしょマット」の準備を、担任よりお願いさせていただきます。

スモック(もみじ組より着用)

令和3年度より、スモックは袖なしの水色スモックを一年通して着用する事になります。(冬場にトレーナーを着た上から長袖のスモックを着用すると、服の厚みによっては、手洗いの時などに袖がまくりにくくなってしまうため、見直しをさせていただきます)

ただし、令和3年度以前に購入されている黄色の長袖スモックは、冬場に水色のスモックと併用して着用して構いません。(行事の時は、水色スモックをご準備いただきます。その時は、担任より事前にお知らせいたします)

また、年間を通して、スモックの注文時期は 2 月と6月となります。その際はこちらよりお知らせを出しますので、期間内での注文をお願い致します。

- ・スモックの左肩の部分に、名札をつけて登園して下さい。

なお、スモックの裏側にも記名する箇所があるので、必ず記名をお願いします。(名札をはさずとわからなくなってしまう)

- ・スモックの装飾はしないでください。
- ※もも・にじ組は、習慣づけのために、スモックのポケットに、ハンカチ・ティッシュを入れますが、もみじ・きく組はまだその必要はありません。



リュック(もみじ組より使用)

保育園に自分で背負って、元気に登園しましょう。

リュックのサイズ 以下の点をご参考に、ご準備をお願いします。

☆もみじ組(2歳児) → M/L、11L/12L/13L

☆菊・桃・虹組() → L、12L/13L

(約 高35~37cm 横25~30cm マチ15cmのものを**上限**とします。)

※もみじ組でM・11Lを選ばれた方は、以上児クラスになると荷物がリュックの中に納まりにくくなります。その為クラス移行時期に、大きめのリュックの購入をお願い致します。ご了承ください。

- **リュックには、キーホルダーなどは、一切つけないように子どもたちと約束をしておりますので、ご協力をお願い致します。**
(キーホルダーが気になって、ずっと触ってしまうことがあります)



リュック購入の際に気をつけて頂く事

- ① **リュックの外側にポケットが3つ付いているもの。**
(サイドポケットに靴下(もみじ組後半~)・汚れ物入れのビニール袋、中央のポケットに、エコバックを入れます。)
- ② 肩ひもが落ちないように胸元で止める**バックル付き**のもの。
- ③ 別紙(クラスのプリント)に記載してある**“リュックの中に毎日入れる荷物”**がすべて入るか。
- ④ 着替えは、夏は枚数が多く、冬は衣類が厚い事を考慮して、リュックの中に入るスペースがあるか。

体操服(きく組より使用)



- ・白い布で作った名札(ゼッケン)を、体操服の左胸に縫い付けて下さい。(縦10センチ、横5センチ)
- ・体操ズボンにも記名し、木曜日は、体操服を着て登園して下さい。
(冬場で寒い場合は、体操服の上からトレーナーやズボンを着用して登園することも可能です。)

また、必ず着替え用の服を巾着袋に入れてご準備下さい。

(目安:縦35センチ、横30センチ程度)。

- 毎週木曜日は体育指導です。体操服の着用と、朝9時までに登園をお願いします。

パジャマ(きく組の途中より着用)

- ・自分で脱ぎ着しやすいものをご準備下さい。パジャマを入れる大きめの巾着袋も併せてご準備下さい。(目安:縦35センチ、横30センチ程度)
- ※ きく組は、パジャマ使用の開始時期にお声かけさせていただきますので、その時にご準備下さい。(4月当初は、必要ありません)

水筒について(卒乳以降より全園児)



【たんぽぽ・ふたば・もみじ組の仕様】

・卒乳しているお子様は、ストロータイプで、350ml くらいの大きさの水筒をご準備下さい。(たんぽぽ組のお子様で、購入が必要な時は、園よりお声掛けさせていただきます)

【きく・もも・にじ組の仕様】

・水筒は、450ml 以上の物をご準備下さい。(子どもたちの飲む量に合わせ、ご判断下さい)

★健康のために、園では夏でも常温のお茶を飲んでおります。ご家庭からお持ちの水筒の中にも、氷を入れることは控えていただければと思います。

- ・年間を通して、水筒は持参していただきます。
- ・水筒の中は、麦茶か水をお願いします。
- ・夏場に比べ、冬場は飲む量が減りますので、残量が多いこともあるかと思えます。その際は水筒に入れるお茶の量を減らすなど調整していただいてもかまいません。「自分で飲みたい時に、自分で飲む」ことができるためにご準備いただいておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

- ・**必ず肩掛けのベルトがついているものをご用意ください。**
(肩掛けベルトの長さをお子様の成長に合わせて、調整をお願いします)

食事に必要なもの



箸・スプーン(もみじ組途中より)

- ・カレーやシチューなどの時には、必ず箸とスプーンをお届け下さい。
(スプーンは「スプーンケース」に入れてお届け下さい)
スプーンが必要な日は、献立表に「スプーンマーク」をつけています。
- ※たんぽぽ～もみじ組(箸を使用する前まで)は、園のスプーンやフォークを利用します。

主食

◎主食については、下記の通りに準備をお願いします。

- ※ご飯の場合：白米、雑穀米など。(炊き込みご飯や、まぜご飯は、傷みやすいので控えて下さい)
- ※パンの場合：食パン、ロールパンなど。(惣菜パンや菓子パン、クリームやバターが入っているものは控えて下さい)

お弁当箱(きく組より)



令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児は、保育に係る費用が無償化になりました。しかし、主食(ごはん、パン)と副食(おかず代、おやつ代等)は無償化の対象外となっています。当園では、「主食」は費用を集めず持参していただいております。以下のことを確認し、ご準備をお願い致します。

保温器(庫)対応のもの(70度に対応出来るもの)

→「保温器対応」ではないお弁当箱をお持ちになって、万が一変形などした場合は、園では責任を負いかねますので、ご了承ください。(次ページへ続く)

- ・パッキンタイプの物は、蓋が開きにくいことがあります。
- ・サイドストッパーが付いてないお弁当箱は、必ず「ゴム」を忘れずにご準備下さい。
- ・蓋を開けて、お弁当箱の下に重ねられるものをご準備下さい。

※お弁当箱は、箸・おしぼりと一緒に巾着袋に入れて下さい。

→おしぼりケースに乾いたタオルを一枚入れる。

(最終的に濡れたおしぼりを持ち帰るので、おしぼりケースは、穴が開いていないものをご準備下さい)

※コップは、コップのみ巾着袋に入れて下さい。

(コップは、おやつ後にうがいをして、コップをゆすぎ、水をふき取り、持ち帰っています。ご家庭でも必ず洗って、持たせてください)

歯ブラシ(きく組の途中より使用)

・2か月に1回、月末にお返しますので、新しいものに交換し、月初めに届けて下さい。(毎月、歯ブラシの交換を希望される方は、個別で対応しますので、ご相談ください)



※ きく組は、歯磨き開始時期にお声かけさせていただきますので、その時にご準備下さい。(4月当初は、必要ありません)

次ページより、各クラスの持ち物の確認へと続きます。

令和4年度 たんぽぽ組(0歳児)のご案内

持ち物には、すべて記名をお願いします。
(同じ名前のお子さんもおられますので、フルネームで記名をお願いします)



毎日必要なもの

：大きめのバッグに荷物を入れて登園して下さい。
(荷物は小分けにせず、そのままバッグに入れて下さい)

【持ち物・食事関係】

- おたよりポーチ・てつなぎ(連絡ノート)
 - スタイ(エプロン)2枚(よだれが多い子は、多めに持たせてください)
 - 食食用エプロン(袖なし)1枚
 - 口ふきタオル3枚(大きさ目安：30×34センチくらい)
 - ビニール袋(大きめのスーパーの袋)3枚
- ※ 袋にも大きく記名をお願いします。

【洋服・オムツ】

● 洋服について

★ 週はじめ

・オムツセット 2組

(オムツの中に『上着(Tシャツ又はロンT)1枚、ズボン1枚、肌着1枚』を入れた物)

・その他着替え(オムツセットとは別に)

上着(Tシャツ又はロンT)1枚、ズボン1枚、肌着1枚

★ 毎日

・オムツセット 1組

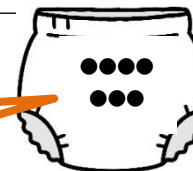
・上着、ズボン、肌着に関しては、前日に使用した分の枚数をお持ち下さい。

● 紙おむつ(布おむつ)7枚

※ 前の方(お腹にくる方)に、記名をお願いします。また朝からはいてくるオムツにも記名をお願いします。

◎ トレーニングパンツに関しては、必要になった時にお知らせします。

記名はこちらへ



- ★ 衣類やおむつは、週始めにお預かりし、週末(金曜日)に一度お返します。土曜日に登園の場合は、着替えやおむつも忘れずにお持ちください。
- ★ 使用後の紙おむつは、保育園で処分致します。



保育園でお預かりするもの

- ・おしりナップ(おしりふきウエットティッシュ) 1袋
※記名をお願いします。フタやケースはいりません。なくなったらお伝えしますので、またお届け下さい。
- ・哺乳瓶 1本 (卒乳されている方は、不要です)

登園時の受入れ



- 登園時は、クラスまでお子様をお連れ下さい。たんぽぽ組のみ、お迎えもクラスまでお願いします。
- 水筒を入れるケースを保育室前に準備しておりますので、水筒はそちらへお願いします。加えて、週初めは、保育室前に「布団」「布団入れバッグ」「帽子」を入れるケースを準備しておりますので、そちらへ直接お入れください。
- 靴下は靴に入れて、靴箱へお願いします。



その他

- カラー帽子は、お子様の成長にあわせて、必要な時期に購入していただきます。(必要な時期がきましたら、担任より直接、カラー帽子購入のお願いをさせていただきます)

令和4年度 ふたば組(1歳児)のご案内

持ち物には、すべて記名をお願いします。
(同じ名前のお子さんもおられますので、フルネームで記名をお願いします)



毎日必要なもの

：大きめのバッグに荷物を入れて登園して下さい。
(荷物は小分けにせず、そのままバッグに入れて下さい)
バッグには、キーホルダーをつけないようにお願いします。

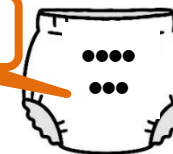
【持ち物・食事関係】

- おたよりポーチ・てつなぎ(連絡ノート)
- スタイ(おやつ用)2枚、食事用エプロン(袖なし)1枚
※ 食事用はナイロン製。おやつ用は布でも可。
- 口ふきタオル(ハンドタオル) 3枚 (大きさの目安: 30×34センチくらい)
- ビニール袋(大きめのスーパーの袋) 2枚
※ 袋にも大きく記名をお願いします。
- コップ(プラスチック製、コップの底面に、滑り止めがついていない物)
※ コップ入れ用の巾着袋に入れてお届け下さい。

【洋服・オムツ】

- 紙おむつ(布おむつ) 5枚
※ 前のほう(お腹にくるほう)に、記名をお願いします。
また、朝からはいてくるオムツにも記名をお願いします。
- ズボン 3枚
- 上着 3枚
- 肌着 3枚

記名はこちらへ



- ★ 衣類は、前日に使用してお返しした分をお届け下さい。
- ★ ふたば組の時期(1~2歳児)は、徐々に子どもたちに「自分でしてみたい」という意欲が出てくる時期です。自分で脱ぎ着をするようになりますので、自分で脱ぎ着しやすいものをご準備下さい。(ウエストがゴムで伸び縮みのする生地のズボンがはきやすいようです。スパッツのようなズボンは、自分では着脱しにくいようです)
- ★ 使用後の紙おむつは、保育園で処分致します。



保育園でお預かりするもの

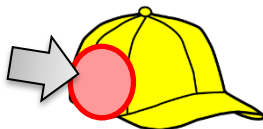
・おしりナップ(おしりふきウエットティッシュ) 1袋

※記名をお願いします。フタやケースはいりません。なくなったらお伝えしますので、またお届け下さい。



カラー帽子

ココにつける



【カラー帽子】・・・ふたば・もみじ組のみ

ふたば・もみじ組は、少しずつ「自分の物」という意識が芽生える時期です。しかし、「自分のものを自分で」管理できにくい時期でもあるので、子ども達が「自分の物」とわかるように、以下のようにワッペン(アプリケ)をつけて下さい。

【ワッペン(アプリケ)のサイズ】 5センチ×5センチ内くらい

※ 帽子の右側の「名前を書く」ところの右横

登園時の受入れ



- 朝9時を過ぎての登園の際は、お子様と一緒に保育室までお越しください。
- 靴下は靴に入れて、靴箱へお願いします。

令和4年度 もみじ組(2歳児)のご案内

毎日必要なもの

持ち物には、すべて記名をお願いします。

(同じ名前のお子さんもおられますので、フルネームで記名をお願いします)



【リュック】に入れるもの

- てつなぎ・シール帳
(巾着袋に入れて下さい)
- エコバッグ(持参するものがない時も折りたたんでリュックサックに入れておいて下さい)
- コップ(プラスチック製)
※コップ入れ用の巾着袋に入れてお届下さい。
- 口ふきタオル(大サイズ) 3枚
- ビニール袋(大きめのスーパーの袋) 3枚
→リュックのポケットに入れて下さい。
※使った分だけ補充し、常に3枚入っているようにして下さい。
(ビニール袋の下部に大きく記名をお願いします)
- 箸(木製のものが良い)、
箸箱(スライド式、箸のみ入る物)
※箸は、コップ入れ用の巾着袋と一緒に

【エコバック】に入れるもの

☆コンパクトにたたんでリュックに入れられるものがよいです。

- トレーニングパンツ 2枚
- ズボン 2枚
- 上着 2枚
- 肌着 2枚
- 紙おむつ 5枚
(翌日からは、5枚ずつお届け下さい)

記名はこちらへ



※前のほう(お腹にくるほう)に、記名をお願いします。また、朝からはいてくるオムツにも記名をお願いします。

- ★ 衣類は、前日に使用してお返しした分をお届け下さい。
- ★ もみじ組の時期(2歳児)は、徐々に子どもたちに「自分でしてみたい」という意欲が出てくる時期です。自分で脱ぎ着をするようになりますので、自分で脱ぎ着しやすいものをご準備下さい。
(ウエストがゴムで伸び縮みのする生地のズボンがはきやすいようです。スパッツのようなズボンは、自分では着脱しにくいようです)
- ★ 使用後の紙おむつは、保育園で処分致します。

- ★ 毎週金曜日に、着替えを一式持ち返します。
- ★ 箸の使用時期は、担任よりお知らせ致します。(4月からすぐには使用しません)
- ★ 箸を使うようになった後には、カレーやシチューなどの時には、必ず箸以外にスプーンもお届けください(箸を使うまでは、スプーンの準備はいりません)。(スプーンは「スプーンケース」に入れてお届け下さい。その際は、スプーンは箸と一緒にのケースではなく、スプーンのみで入るケースが良いです)
- ★ **スプーンが必要な日は、献立表に「スプーンマーク」を付けています。**



保育園でお預かりするもの

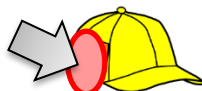
- ・おしりナップ(おしりふきウエットティッシュ) 1袋

※記名をお願いします。フタやケースはいりません。なくなったらお伝えしますので、またお届け下さい。



カラー帽子

ココにつける



【カラー帽子】・・・ふたば・もみじ組のみ

ふたば・もみじ組は、少しずつ「自分の物」という意識が芽生える時期です。しかし、「自分のものを自分で」管理できにくい時期でもあるので、子ども達が「自分の物」とわかるように、以下のようにワッペン(アププリケ)をつけて下さい。

【ワッペン(アププリケ)のサイズ】 5センチ×5センチ内くらい

※ 帽子の右側の「名前を書く」ところの右横

登園時の受入れ



- 朝9時を過ぎての登園の際は、お子様と一緒に保育室までお越しください。



その他

- もみじ組よりハサミを購入していただきます。「左利き用」をご希望の方は、事前にお知らせ下さい。

令和4年度 きく・もも・にじ組(3~5歳児)のご案内

毎日必要なもの

持ち物には、すべて記名をお願いします。
(同じ名前のお子さんもおられますので、フルネームで記名をお願いします)



- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● おたよりポーチ・シール帳 ● エコバッグ(持参するものがない時も折りたたんでお持ちください) ● コップ(プラスチック製)
※ コップ入れ用の巾着袋に入れてお届け下さい。
(コップ入れの袋には、コップのみ入れます) ● 口ふきタオル(小サイズ) 1枚
(乾いたタオルをおしぼりケース(底の開いていない物)に入れて、お届け下さい) ● ビニール袋(大きめのスーパーの袋) 1枚
※使った時に補充し、常に1枚入っているようにして下さい。(ビニール袋にも記名をお願いします) ● 箸、箸箱(スライド式で幅をとらない物)
※3点セットは不可。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 弁当箱
(お子様が食べられる量を入れて下さい) ● 箸、弁当箱、おしぼりを入れる巾着袋 ● 衣類(衣類は、ひとまとめに巾着袋に入れてお届けください)
(上着、肌着、パンツ、ズボン 各1枚)

※夏季のみ、上着、肌着を各2枚ご準備下さい。
⇒使用した枚数分を、その都度リュックに補充して下さい。 |
| | <h3>【保育園でお預かりするもの】</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・午睡用枕・お布団・パジャマ ・おねしょマット(必要な子のみ) ・歯ブラシ ・カラー帽子 |

登園時の受入れ



- 朝9時を過ぎての登園の際は、たんぼぼ・ふたば・もみじ組の保育室の職員が、受け入れを致します。クラスまでお声掛け下さい。



その他

毎日の活動内容、翌日の連絡事項などを掲示板にてお知らせしていますので、必ずご覧になり、持ち物などご確認下さい。

6. ご案内

● 西山台学童保育たんぽぽクラブ

平成30年度より、保護者会より移譲を受け、当法人が運営させていただいております。保護者の就労等の事由により、放課後または学校休業日(日・祝日除く)等に保護者が家庭で保育することが困難な児童に対し、児童が安心して楽しく過ごすことができるよう、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を目的とします。児童の一日の生活リズムも考慮しながら、有意義に過ごせるように配慮します。また、集団の良さである「友達との協同」の楽しさを、経験を通して学ぶ空間にしていきたいと思っております。児童の健全育成だけでなく、学童が子どもたちにとって第二の居場所となるように、そして、楽しく過ごすことができる場づくりに努めております。卒園後、学童保育が必要な方はどうぞご利用ください。(新1年生には、小学校の就学前説明会時に入所説明会をします)

● 行事の際には、子どもたちの行事への参加の様子を、写真入りで掲示しています。ぜひ、ご覧ください。ホームページにも、アップしてご覧いただけるようにしております。ホームページには、行事が行われた日から、数日後の掲載となります。「年間行事」のページより、行事名をクリックするとご覧いただけるようになっています。

7. 最後に・・・

お様がよりよい集団生活を経験し、さらに豊かな人間性を育ていくためには、ご家庭と保育園との連携が大切です。保育のこと、その他ご不明な点がございましたら、園長をはじめ職員にいつでもご相談下さい。

職員一同、力を合わせて努力いたしますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。



沿革:

昭和56年3月4日	厚生省設立認可
昭和56年4月1日	開園 定員45名
平成8年10月1日	定員60名に増員
平成10年4月1日	一時預かり保育開始
平成11年4月	乳児保育指定
平成11年9月～	正看護師配置
平成12年11月1日	定員80名(20名増員)
平成13年6月～	延長夜間保育開始(19～24時まで)
平成18年4月24日～	子育て短期支援事業(ショートステイ) 長崎市より委託(令和3年3月末日まで)
平成21年4月1日～	子育て短期支援事業(ショートステイ) 長与町より委託(令和3年3月末日まで)
平成23年3月31日	一時預かり保育中止 (施設面積の都合のため)
平成23年4月1日～	学童対象の延長保育開始 (19:00～21:00まで)
平成24年12月13日	県有地購入のため、園庭拡張
平成27年3月24日	待機児童解消に伴う 園舎拡張および内部改修工事完了
平成27年4月1日	定員90名(10名増員)
平成30年4月1日	西山台学童保育たんぽぽクラブ運営開始 (保護者会より移譲を受ける)
令和2年12月14日	西山台保育園別館購入 (西山台2丁目9-14)
令和3年4月1日	延長夜間保育時間変更(19～ <u>22</u> 時まで)